

平成28年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成28年9月27日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 委員長報告
 - 1 議案第58号 財産購入の件（情報セキュリティシステム等）（総務・文教）
 - 2 議案第59号 美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 3 議案第60号 美唄市税条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 4 議案第61号 美唄市産業振興条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 5 議案第62号 平成28年度美唄市一般会計補正予算（第3号）（予算審査特別）
 - 6 議案第63号 平成28年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
 - 7 議案第64号 平成28年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
 - 8 認定第1号 平成27年度美唄市一般会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 9 認定第2号 平成27年度美唄市民バス会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 10 認定第3号 平成27年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 11 認定第4号 平成27年度美唄市下水

- 道会計決算認定の件（決算審査特別）
- 12 認定第5号 平成27年度美唄市介護保険会計決算認定の件（決算審査特別）
- 13 認定第6号 平成27年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 14 認定第7号 平成27年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件（決算審査特別）
- 15 認定第8号 平成27年度市立美唄病院事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 16 認定第9号 平成27年度美唄市水道事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 17 認定第10号 平成27年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 第3 議案第65号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件
- 第4 議案第66号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件
- 第5 意見書案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第6 意見書案第7号 担い手農家に対する「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書
- 第7 意見書案第8号 児童扶養手当の抜本的な改善を求める意見書

◎出席議員（14名）

議長 小 関 勝 教 君

副議長	土井敏興君
1番	森川明君
2番	吉岡建二郎君
3番	松山教宗君
4番	川上美樹君
5番	楠徹也君
6番	本郷幸治君
7番	吉岡文子君
8番	山崎一広君
9番	桜井龍雄君
10番	谷村知重君
11番	丸山文靖君
13番	金子義彦君

◎出席説明員

市 長	高橋幹夫君
副 市 長	藤井英昭君
総 務 部 長	中平匡司君
市 民 部 長	村谷宗義君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千葉一夫君
経 済 部 長	市川厚記君
都市整備部長	本田弘明君
市立美唄病院事務局長	小橋一夫君
消 防 長	後藤樹人君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	置田孝浩君

教育委員会委員長	高橋泰浄君
教 育 長	早瀬公平君
教 育 部 長	伊藤敦史君

選挙管理委員会委員長	竹山哲郎君
選挙管理委員会事務局長	村上孝徳君

農業委員会会長	小川俊美君
農業委員会事務局長	吉村清孝君

監 査 委 員	星野恒徳君
監査事務局長	渋谷裕子君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三上忠君
次 長	濱砂邦昭君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 松山教宗議員、
4番 川上美樹議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第58号財産購入の件ないし順序17、認定第10号平成27年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上17件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第58号について、桜井総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました議案第58号財産購入の件（情報セキュリティシステム等）について、総務・文教委員会の審査の経過並

びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月13日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第58号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

インターネットに接続できるパソコンは、各課1台になると聞いているが、職員の仕事上、自席のパソコンで、インターネット検索ができなくなることに支障はないのか、との質疑に対し、当初、インターネット接続できるパソコンについては、各課に1台、庁外は、部署ごとに1台設置するという考えであったが、業者から、全職員が自席にあるパソコンを使って、今まで同様、インターネットの閲覧が可能となる企画提案を受けている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第58号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

●議長小関勝教君 次に、議案第59号ないし議案第61号の以上3件について、谷村産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第59号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件、議案第60号美唄市税条例の一部改正の件及び議案第61号美唄市産業振興条例の一部改正の件の以上3件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月13日、委員会を

招集して審査いたしました。

初めに、議案第59号における質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

他市からのごみの持ち込みが懸念されることがあるのだが、実際に持ち込みを確認した例はあるのか、また、最終処分場の現時点での寿命と今後について、との質疑に対し、持ち込む人物や業者を正確に特定しているわけではないが、受付担当職員より、疑わしい人がいるとの報告を受けているので、現地確認等をして、適切に対処していきたい。

最終処分場の寿命は、当初、平成32年5月を見込んでいたが、市と岩見沢市、月形町との3市町による広域の焼却処理と、生ごみの堆肥化による分別収集が進んだことにより、埋め立てごみが減量し、さらなる延命が見込めることとなった。

今後については、新たな処分場の増設など、費用対効果の面なども考慮し、適切な方法を考えていきたい。との答弁がありました。

次に、議案第60号における質疑・答弁について申し上げます。

今回の条例改正により、実際に影響を受ける方は市内にどのくらいいるのか、との質疑に対し、国際運輸業を営み、かつ、その事業収益が外国において生じる企業の株主の方等が対象となるが、市内の該当者については把握できていない。との答弁がありました。

次に、議案第61号における質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

空知団地において、市所有の用地を取得した場合は90%助成することだが、現時点で、すでに取得したいと言っている企業等はあるのか、との質疑に対し、現状では、

企業から申し込みについての話はないが、北海道スノーフード研究会が、空知団地に試験施設を建築するということで総務省に補助金申請をしており、決まり次第、土地を購入すると思われるが、まだ確定していない。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第 59 号ないし議案第 61 号の以上 3 件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第 62 号ないし議案第 64 号の以上 3 件について、丸山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長丸山文靖議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 62 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）、議案第 63 号平成 28 年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第 1 号）及び議案第 64 号平成 28 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）の以上 3 件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、9 月 14 日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第 62 号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

はじめに、「基金積立金」について、平成 28 年度末財政調整基金残高見込み額、7 億 5,663 万 7,000 円は、本市の規模として妥当な金額なのか、との質疑に対し、本市の財政規模は 93 億円程度であり、本来であれば、10 億円程度が適当な金額であることから、差額

の 2 億数千万円に関しては、さらなる目標として積み上げていきたい。との答弁。

次に、「公民館・市民会館整備事業」について、市民会館の再開後、設備の操作、保守・管理については、現在契約している指定管理者が行うことになるのか、との質疑に対し、設備の操作及び保守・管理については、指定管理費の中で、外部に依頼することで考えている。との答弁がありました。

なお、議案第 63 号及び議案第 64 号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第 62 号ないし議案第 64 号の以上 3 件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、認定第 1 号ないし認定第 10 号の以上 10 件について、谷村決算審査特別委員長。

●決算審査特別委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました認定第 1 号平成 27 年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第 2 号平成 27 年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第 3 号平成 27 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第 4 号平成 27 年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第 5 号平成 27 年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第 6 号平成 27 年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第 7 号平成 27 年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第 8 号平成 27 年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第 9 号平成 27 年度美唄市水道事業会計決算認定の件

及び認定第 10 号平成 27 年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上 10 件について、決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9 月 15 日及び 9 月 16 日、9 月 20 日及び 9 月 21 日の 4 日間、委員会を招集して審査をいたしました。

委員会の冒頭、副市長から補足説明があり、引き続いて代表監査委員から総括的所見及び随時監査報告に関する補足説明がありました。

その後、認定第 1 号平成 27 年度美唄市一般会計決算認定の件に対する質疑に入りました。

以下、その主なものについて申し上げます。

まず初めに、第 1 款議会費、第 2 款総務費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「広聴事務」について、地域から寄せられた要望件数と対応率、対応の方法について、との質疑に対し、平成 27 年度は延べ 166 件の要望が寄せられ、27 年度中に対応した件数が 28 件、対応率が 16.9%、28 年度に予算計上したものが 54 件で、対応率が 32.5%となっており、合計の対応件数は 82 件、対応率が 49.4%となっている。

地域から寄せられた要望に関しては、現地確認を行うなど、町内会長等と協議して対応しているが、未対応の案件もあることから、今後もまちづくり地区懇談会、自治組織代表者会議、地域応援チーム制度などを活用し、地域の現状把握に努め、情報共有をしっかりと図っていききたい。との答弁がありました。

次に、第 3 款民生費、第 4 款衛生費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「社会福祉協議会運営補助事業」について、地域福祉の推進を図る上で、社会福祉協議会は、さまざまなネットワークの中核ともいえる存在だと思うが、その現状と、市との今後の関係の在り方について、との質疑に対し、市は社会福祉協議会に対し、地域福祉活動における職員部分について補助金を交付しているが、社会福祉協議会では、ホームヘルプやデイサービスなどの介護保険事業で赤字が出ているため、職員給与をカットしたり、事業の見直しなどが協議・検討されるなど、一般会計において厳しい状況と伺っている。

このようなことを踏まえた上で、今後とも、市と社会福祉協議会が両輪となり、互いの状況を把握しながらしっかりと情報を共有し、地域福祉の向上に努めていきたい。との答弁。

次に、「宮島沼水鳥・湿地センター管理運営事業」について、マガンや白鳥のふんなどで、宮島沼の水深が浅くなっていることから、水深を戻すという話であったが、進行具合はどうなっているのか、との質疑に対し、宮島沼の水環境の保全と再生のため、10 月に検討会議を設置し、今年度については、3 回ほど会議を開催し検討していくこととしている。との答弁がありました。

次に、第 5 款労働費、第 6 款農林費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「ふるさとハローワーク管理運営事業」について、求職者のための会社求人説明会は、面接した会社側から「すぐにでも雇用したい」という声上がるような有意義な説明会だったのか、との質疑に対し、各企業に

行ったアンケート調査によると、説明会后、再度、本格的な面接をした事例が8件あり、そのうち7件が採用予定となった。

また、多くの企業から、こうした説明会を開催するのであれば参加したいという回答があったことから、今後も開催を検討していきたい。との答弁。

次に、「小麦食害対策事業」について、マガンの飛来数も多くなっており、被害の範囲も広がっていると聞いているが、その被害状況と、食害対策として取り組んでいる防鳥機の効果について、との質疑に対し、マガン等による食害は、宮島沼の周辺はもとより、広い範囲で発生していると認識しているが、被害額については把握していない。

また、防鳥機については、平成27年度に4か所の圃場で、1か所あたり2台を設置して調査をしたところ、一定の効果が見られたが、騒音に対する苦情もあり、今後は、有効性等の検証を進めるとともに、新たな防除方法の研究について取り組んでいきたい。との答弁がありました。

次に、第7款商工費、第8款土木費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「特産品情報発信促進事業」について、ふるさと納税の平成27年度総括と今後の展開について、との質疑に対し、平成27年度は、2,974人から合計4,091万5,000円の寄附があり、返礼品については、1位が米で1,986件、58%、2位は焼き鳥で304件、9%、3位は、蜂蜜で185件、6%となっており、種類別では、農産品が76%、菓子類が7%、加工品が17%となっている。

返礼品のアイテムは、昨年の45種類から73種類に増えており、現在の寄附額も約2,400万円で、昨年の同期と比べ1.5倍となっていることから、今後も、アイテムを増やしPRするとともに、他市の状況も調査しながら事業を展開していきたい。との答弁。

次に、「道路維持管理事業」及び「河川維持管理事業」について、初めに、道路や河川は、どのように維持管理をしているのか、との質疑に対し、日常のパトロールや市民からの通報などにより、緊急性の高いものについては、予算の範囲内において応急的に整備し、また、新設改良などが必要なものについては、予算を確保しながら整備を進めている。との答弁。

次に、学田橋から南側に向かって、木がうつそうとしており、街路灯もなく危険であることから、伐採について北海道に要望できないのか、との質疑に対し、道路脇の木については、北海道が管理している河川用地と思われることから、引き続き伐採するよう要望していきたい。との答弁がありました。

次に、第9款消防費、第10款教育費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「消防救急無線デジタル化整備事業」について、平成25年度から27年度まで予算計上してきたが、事業は完了したのか、との質疑に対し、平成25年度は伝搬調査を行い、この調査をもとに26年度に実施設計、27年度は全ての機器を購入し、3年間で整備を完了した。との答弁。

次に、「郷土史料館管理運営事業」について、現在、郷土史料館は冬期間閉鎖しているが、財政健全化も終了したことから、週2・3日

でも開館できないか。

また、史料館の照明は、担当者がつけたり消したりしているようだが、手間もかかり、また、つけ忘れもあることから、センサー式にした方がいいのではないかと、との質疑に対し、現在、ボイラー設備が機能していないため、冬期間開館するためには、相当な設備投資が必要であることから、早急な対応は困難であると考えているが、郷土史料館の通年の開館については、公共施設等総合管理計画の中で方向を示すこととしており、来年度から具体的に検討していく。

また、館内の照明については、利用者に不便を生じないように、センサー式への切り替えについて、検討していく。との答弁がありました。

次に、第 11 款災害復旧費ないし第 15 款予備費にかかる質疑・答弁について申し上げます。

初めに、「災害復旧費」について、基幹排水施設の整備に向けて、早期に期成会を設立すべきと思うが、市の考え方について、との質疑に対し、関係受益者、既存の期成会役員の方と情報を共有し、設立に向けて検討していく。との答弁。

次に、「職員費」について、平成 27 年度における嘱託職員及び臨時職員の人数と、平均給与、退職手当の扱いについて、との質疑に対し、嘱託職員は 136 名で、10 年以上の事務職においては、13 万 3,200 円、臨時職員は 204 名で、一般事務職においては、5,900 円の単価となっている。

退職手当については、4 分の 4 で 1 年以上勤務している嘱託職員は、退職手当組合に加

入することから、支給対象となるが、それ以外の嘱託職員は雇用保険をかけることになる。なお、臨時職員については、退職手当の支給はない。との答弁がありました。

次に、認定第 3 号平成 27 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

滞納措置について、短期証や資格証を発行することが、収納率の向上につながっているのか、との質疑に対し、短期証や資格証の発行により、収納率が上がっているとは言えないが、そのことにより、納税相談の機会を増やし、個々の生活状況、収入状況などを把握し、分割納付を提案しながら、収納率向上につなげていきたい。との答弁がありました。

次に、認定第 4 号平成 27 年度美唄市下水道会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

峰延市街の普及率が遅れていると聞いているが、27 年度峰延地区の下水道の普及率は何%になっているのか。

また、下水道整備費について、不用額が大幅に減ってきている要因について、との質疑に対し、27 年度末における峰延地区の普及率は 83.8%となっている。

不用額については、委託料において、開発行為の設計及び損失防止調査がなくなったことや、工事や補償費等の事業調整により減額となった。との答弁がありました。

次に、認定第 5 号平成 27 年度美唄市介護保険会計決算認定の件にかかる 質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

嘱託職員や臨時職員の調査員が退職された場合、市民サービスが低下しないように、ど

のように体制づくりを行っていくのか、との質疑に対して、一時的でも、フォローしてもらえるような経験者や、医療従事者等に声をかけてはいるものの、なかなかうまくいかない状況にあるが、今後も、こうした方向でやっていきたいと考えており、併せて、正規職員の専門職を要望していきたい。との答弁がありました。

次に、認定第8号平成27年度市立美唄病院事業会計決算認定の件にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、地域医療を支える病院としての考え方や方向性、持続可能な地域医療としてどのように取り組もうとしているのか、との質疑に対し、今後、高齢化に伴う在宅医療のニーズが高まって来ると考えており、昨年から試験的に訪問診療を行うなど、内科の非常勤医を中心に、訪問診療・訪問看護に向けた体制づくりを整えている。

また、今月1日に総合診療医1名を採用するとともに、副院長が、日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医として認定されたことから、今後は、研修医や医学生の受け入れも積極的に行っていきたい。との答弁。

次に、研修医や医学生の育成に対する具体的な取り組みについて、との質疑に対し、今年度は医学生の受け入れを考えており、10月25日からの3日間、札幌医科大学の3年生5名の実習受け入れを予定している。

また、日本プライマリ・ケア連合会北海道ブロック支部による「地域医療ウインターキャンプ」が、来年2月か3月に美唄市で開催されることとなったため、医学生に本市の魅力を感じていただけるよう、ぜひ成功させた

いと考えている。との答弁がありました。

なお、認定第2号、認定第6号、認定第7号、認定第9号、認定第10号、書面審査及び総括質疑に関して質疑はありませんでした。

以上の経過から、認定第1号及び認定第3号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第2号、認定第4号ないし認定第10号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第58号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第58号財産購入の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより議案第59号ないし議案第61号の以上3件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 59 号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件ないし議案第 61 号美唄市産業振興条例の一部改正の件**の以上 3 件は、委員長のとお**り決定**されました。

これより、議案第 62 号ないし議案第 64 号の以上 3 件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 62 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）ないし議案第 64 号平成 28 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）**の以上 3 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、認定第 1 号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

7 番、吉岡文子議員。

● 7 番吉岡文子議員（登壇） ただいま議題となりました認定第 1 号平成 27 年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は認定に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し述べます。

平成 27 年度における決算は、歳入 179 億 5,070 万 2,000 円、歳出 173 億 8,137 万 1,000 円、差し引き 5 億 6,933 万 1,000 円の黒字となりました。

2015 年の政府予算は、安倍晋三首相のもとで編成されたものでした。2012 年の安倍晋三内閣発足後、3 回目の予算編成となりますが、2014 年暮れの総選挙で、自民・公明両党が、議席の上では圧倒的多数を維持したという結果を受け、社会保障予算の削減や大企業減税、軍備拡張推進など、安倍晋三カラーをますます強め、国民の声を無視した暴走路線を進める内容になっていました。

しかし、与党の安定多数は、小選挙区制によって生じた虚構の多数にすぎません。安倍晋三政権が進めようとしている個々の政策では、消費税増税でも原発再稼働でも沖縄基地問題でも社会保障の削減でも医療介護の改悪でも賛成意見は少数です。国民は決して、安倍晋三政権に白紙委任したわけではありません。

日本共産党の志位和夫委員長は、2015 年予算には 3 つの大問題があると指摘しました。

その 1 つには、社会保障のためと言って、消費税を増税しておきながら、社会保障を切り捨てる。

その 2 つには、大企業の減税のばらまきをしている。

その3つには、3年連続で軍備拡張路線を進めている。

これらをまとめて3悪予算だと批判しました。

そういった中、平成27年度の予算執行に携わった関係職員の皆さんには、言葉に言い尽くせないご苦勞があったことと思います。改めて敬意を表します。

歳入の状況ですが、地方交付税が前年より増額となっており、自主財源の比率は2割強で、依然として財政運営は厳しいとしか言いようがありません。

このような状況のもとで、行政と市民が一体となって取り組んできた財政健全化計画が、平成27年度をもって終了できたことは、将来に希望が持てることとなりました。

しかしながら、予算執行が市民の福祉の向上という自治体としての使命を果たしているかどうか、市民の生活実態や市内経済状況に即して施策展開がなされてきたかが問われるものと考えます。

男性・女性とも働きやすい環境づくりの点からは、依然として、女性の雇用環境が厳しいものであることが浮き彫りになりました。市内での正規雇用は男性が78%、女性が22%という結果が物語っています。

国の推進する地方創生交付金を活用して、観光交流の取り組みがありましたが、市民の実生活とはまるでかけ離れた事業だと言わざるをえません。

市の基幹産業は農業と位置付けてはいるものの、款別構成では総務費より少ない状況で、これが基幹産業の位置付けなのかと言わざるをえません。

決算委員会の議論の中で、燃料安のもと、福祉灯油見直しの議論がありました。日本共産党議員団はこの点については、見直しにきっぱりと反対します。灯油が高騰し、食べることが先か暖房が先かとの選択を迫られた際に、低所得な市民にせめて少しでも暖かく過ごしてほしいとの思いが形になったのが、福祉灯油事業でした。現在、比較的灯油が安いからといって、制度自体を廃止しようというのは極めて乱暴な議論です。灯油は、冬期には高値中心になります。冬期の対象ともなっており、需要と供給だけで価格が決められるというわけではありません。何より、今まで積み上げてきた行政と市民との連帯をプツンと断ち切っていいのでしょうか。

共産党議員団は、現行の制度では少ないと増額を求めてきました。燃料の高騰が冬期間の市民生活を左右するという状況のもと、福祉灯油の実施は、市民にとって体だけでなく、心まで温まる事業です。行政改革の名のもとに、高齢者への敬老や見守りのための乳酸飲料など、ほとんどの支給事業がなくなっている現在、せめて市民生活を直接温める福祉灯油事業については、存続されるべきだと考えます。

決算の内容は、美唄市の極めて厳しい財政状況を反映したものですが、全体を見れば、結果として基本的には国の進める路線に従った内容となっています。声を上げて独自施策を展開しない限り、安倍晋三政権の進める国民生活切り捨ての施策を踏襲することになります。

高齢化も進み、独居住まいも増えています。厳しい経済状況の影響を受けながら、懸命に

暮らす市民の立場に立って、防波堤となって、文字どおり体を張って市民生活を守ることが高橋市長に期待申し上げまして、平成 27 年度美唄市一般会計決算認定について、認定に反対の立場からの討論を終わります。

●議長小関勝教君 3 番、松山教宗議員。

●3 番松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました認定第 1 号平成 27 年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加をいたします。

私の立場は認定に賛成であります。以下、その理由と若干の意見を申し述べます。

平成 27 年度一般会計の決算は、歳入総額 179 億 5,070 万 2,346 円に対し、歳出総額 173 億 8,137 万 1,332 円で、歳入歳出差額は 5 億 6,933 万 1,014 円となり、翌年度に繰り越すべき財源 6 万 7,000 円を除く実質収支で、5 億 6,926 万 4,014 円の黒字決算となっています。

平成 27 年度決算状況については、歳入面から申し上げますと、市税が予算現額よりも約 4,500 万円の減となりましたが、地方交付税と譲与税交付金及び実質的な交付税とされている臨時財政対策債の合計に対する決算額が、予算現額よりも約 3 億 5,007 万円の増、歳出面では、消防救急無線デジタル化整備を行ったほか、保育所の再編に伴い、保育施設等再整備事業として、約 4 億 1,800 万円の補正予算を編成するなど、厳しい財政運営ではなかったかと思うところであります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率については、平成 26 年度決算と比較して、実質公債費比率では 2.1 ポイント、将来負担比率は 10.2 ポイン

ト改善が見られています。

こうした状況の中で、決算での黒字の確保、健全化比率の数値の改善は、市民の皆様の深いご理解とご協力をいただいたことや財政健全化計画に基づき、人件費の抑制、経費の節減等を着実に実行してきたことが要因であると評価するところであります。

平成 27 年度の決算により、財政健全化計画が達成されましたが、今後とも理事者側においては、健全な財政運営の継続について、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

一方、教育委員会においては、市民会館の指定管理者に対する随時監査における報告があり、指定管理者に対する指導監督体制が極めて不十分との判断が示されたところです。教育委員会においては、監査報告を真摯に受け、今後は、自主性を持って取り組まれることを望みます。

それでは、賛成理由についての主な施策の取り組みについて申し上げますと、平成 27 年度は、びばい未来交響プラン第 6 期美唄市総合計画の都市像に掲げている「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」の推進を基本に、生ごみ堆肥化施設整備事業など、環境に配慮しながら、本市の基幹産業である農業を基軸とした農・商・工連携による経済振興や防災資機材等整備事業、バス路線維持費補助事業など、安全安心や福祉の充実など、市民生活の向上を図りながら、地域の特性を生かした人づくり、まちづくりの施策に積極的に取り組まれたことを評価するものでございます。

今後、地方財政制度の行方は極めて不透明な状況にあり、厳しい財政運営が続くと認識しておりますが、市長の強いリーダーシップ

の下で市民のニーズに応えながら、健全な財政運営の継続と地域活性化に向けて、積極的に取り組まれますことをご期待申し上げて、私の討論といたします。

議員各位には、よろしくご賛同のほどお願いいたします。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**認定第1号平成27年度美唄市一般会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、認定第2号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**認定第2号平成27年度美唄市民バス会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、認定第3号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員(登壇) ただいま議題となりました認定第3号平成27年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は認定に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し述べます。

国民健康保険は、健康保険や共済保険等の被用者保険に加入していない労働者、農林・水産業者、自営業者、退職者や無職の人などを対象にした我が国最大の医療保険制度です。

国民健康保険法には、社会保障と国民保険の向上に寄与すると書かれており、国の責任で国民に医療を保障することを明記しています。

平成27年度の決算の内容は、歳入40億1,991万3,000円、歳出39億7,051万5,000円で、差し引き4,939万8,000円の黒字となっています。

しかし、一般会計から3億8,500万余の繰入金をもってしてのことで、美唄市の国民健康保険会計は依然厳しい状況となっています。

本会計の予算執行にあたられた職員の皆さんのご努力には敬意を表します。

美唄市の国民健康保険の実態は、決算説明書によれば、国保加入世帯は4,092世帯、被保険者は6,641人で、世帯全体の4割弱、人口全体の3割弱を占めています。

そのもとで資格証明書交付世帯は102世帯

で、前年度比 10 世帯の増、短期証交付世帯は 267 世帯、前年度比 8 世帯の減という状況です。

本市においては、納税相談などで分割納付や他の制度利用を進めるなどの対応が続けられていることは承知しておりますが、払いたくても払えない生活水準をはるかに超えた課徴な保険税負担が滞納の発生につながっています。

滞納対策イコール短期証・資格証といったいわば罰則のようなこの制度をやめて、新たに納税者に向き合う姿勢が行政には求められていると考えます。通り一遍でない納税推進策の提案をぜひともお願いしたいと考えます。

そもそもが基盤が脆弱な国民健康保険制度なのですが、歴代自民党政権は 1984 年の国保法改悪を皮切りに、国保への国庫負担を削減し続け、国保を深刻な財政難に陥らせました。

年金者や失業者などが加入者の過半数を占める国保は、もともと分厚い国庫負担なしには成り立たない医療制度です。

ところが、1984 年から市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、49.8%から激減し、平成 27 年度の美唄市においては、20.7%となっています。

国保税を誰もが払える水準に引き下げ、安心できる医療制度に改革することには、国庫負担をもとに戻すことが必要です。

美唄市においても、そのような中で、地域の医療制度としての国民健康保険制度を守ることは、住民の福祉の増進を役割とする自治体の長としての市長の重大な責務であると考えます。

高橋市長は、国に対しては国庫負担をもと

の水準に戻すことや、医療制度の見直しを求めて声を上げつつ、市民に対しては、保険税引き下げなどを早急に検討すべきです。国保税納税による資格証明書発行を中止することは、高橋市長が決断をされれば実施できることです。国の国民いじめの施策に対抗する市長としての姿勢が問われています。

結果として、今決算は、国の国民いじめの国民健康保険行政に従ったものであり、容認しがたいものです。

以上、申し上げまして、平成 27 年度美唄市国民健康保険会計決算の件につきまして、認定に反対の立場からの討論を終わります。

●議長小関勝教君 13 番、金子義彦議員。

●13 番金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました認定第 3 号平成 27 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件につきまして、討論に参加させていただきます。

結論から申し上げます、私の立場は認定に賛成であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

国民健康保険は、住民にとっての医療を受ける機会を確保する地域保険として、国民皆保険制度の中核をなすものであります。現在は、高齢者や低所得者の加入が増加し、医療費水準は高くなる一方、加入者の所得水準が低いというような構造的な問題を抱えており、多くの市町村国民健康保険者にとっては、事業の財政を悪化させている状況にあると認識をしているところであります。

このような状況の中、本市の平成 27 年度決算状況は、実質収支額で 4,939 万 8,000 円の黒字となっております。

これは、税収の確保に努められたもののほ

か、保険給付費の執行額は減少となっておりますが、一般会計からの繰り入れがなされた中での決算余剰となったものであります。

平成 27 年度国民健康保険税の決算収納率につきましては、現年収納率が 93.1%と、前年比 1.2 ポイントとの上昇となり、現年課税分の徴収強化により、滞納繰越分を増加させないよう未納額の縮小に努めたことによる一定の成果があったと評価するものの、今後もより一層の収納率向上に努められるようご期待申し上げます。

また、保険給付の状況におきましては、保険者負担額は、前年比で 4%の減少となりましたが、一人当たりの費用額及び給付額は増加している状況であり、今後も被保険者の特定健診・健康診査や各種がん検診等を充実させ、ジェネリック医薬品の使用促進など、各関係機関との連携を図りながら、医療費の抑制に努められるよう期待するとともに、さらなる滞納収納を図り、自主財源である保険税の確保をすることにより、安定的な運営を目指していただきたいと考えております。

本市におきましては、人口が減少する中、市全世帯のうち、市の国民健康保険への加入率は 33.8%と依然として高い状況であり、世帯当たりの人員は 1.6 人と前年度より 0.1 ポイントの減少とはなりましたが、一人世帯が多い状況も見ることができます。

高齢化もますます進む状況であり、必要とするときに安心して医療を受けることができるよう、しっかりとした制度の周知と安定した事業運営が求められるものであります。

また、市民においても、日ごろから健康の

大切さに関心を持ち、疾病の予防、適切な医療受診をするという意識を持つことが何よりも必要ではないかと考えるところであり、今後、さらに疾病予防につなげる検診向上を努めるべく努力を望みます。

国においては、医療制度改革として、平成 27 年 5 月 29 日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律を成立させ、都道府県が財政運営の責任主体として、国保運営に中心的な役割を担うことにより、国保制度の安定化を図ることとし、平成 30 年度からの国保の広域化等の実現に向けた取り組みを検討しているとのこと、改革を着実に実施するために必要な予算を確実に確保しているところであります。

このように、国民健康保険を取り巻く状況は大きく変わっていくため、今後も国の動向を踏まえ、北海道や他市町村と連携を図り、適切に対応していくことを強く求めています。

今後は、現在運営している事業の安定を保ちつつ、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を推進するとともに、国の社会保障制度や国保の都道府県化など、制度改正の動向を見据えつつ、給付と負担のバランスを考慮しながら、必要な財源の確保を図り、国保事業運営の健全化と安定化に努められるようご期待を申し上げまして、私の討論を終わります。

皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**認定第3号平成27年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、認定第4号ないし認定第10号の以上7件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**認定第4号平成27年度美唄市下水道会計認定の件**ないし**認定第10号平成27年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件**の以上7件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、議案第65号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件及び日程の第4、議案第66号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第65号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、三宅雅登委員が11月10日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、引き続き、三宅雅登氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、議案第66号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、三浦洋嗣委員が11月10日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、新たに福田安治氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第65号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第65号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第66号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 66 号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 5、意見書案第 6 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書ないし日程の第 7、意見書案第 8 号児童扶養手当の抜本的な改善を求める意見書の以上 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第 6 号について、13 番、金子義彦議員。

●13 番金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第 6 号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた
施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約 4 分の 1 を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の

拡大による地方創生にも大きく貢献するものです。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところです。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
2. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
3. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 28 年 9 月 27 日

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第7号について、5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第7号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

担い手農家に対する「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書

国は、成長戦略に「農業の成長産業化」を位置づけ、「農業・農村の所得倍増」、「攻めの農業」などを掲げ、次々に改革を進めてきました。とりわけ、本年4月に施行された改正農協法及び農業委員会法などにおいては、本来の役割を大幅に後退させています。

特に改正農協法では、協同組合の精神である相互扶助の考えをなおざりに、所得倍増に名を借りた市場主義による利益追求の企業論理へと走らせています。又、国は「米政策改革」を推進し、平成30年産から行政による生産数量目標の配分や、米の直接支払交付金を廃止しようとしています。

既に主食である米の価格形成は全て市場経済に委ねられ、暴落と低迷が続く中、所得政策も十分な機能を発揮しておらず、担い手稲作農家は国の米政策に翻弄され続けています。

美唄市においては、生産者戸数 685 戸、その内担い手農家戸数は 497 戸となっており、生産現場からは、未だに先の見えない米政策の転換に、日増しに不安と不満が高まっています。

特に米の直接支払交付金が全廃されると、生産調整の円滑な推進を困難にするばかりか、担い手農家ほど再生産が難しくなり、経営破たん追い込まれかねません。

さらに米の需要が減り続く中で、TPP合意における主食用をはじめ米の調製品・加工品等の市場開放も大きな脅威となってきます。

については、稲作経営の安定、担い手農家に対する「米政策改革」の抜本的見直しを図り、主食である米の需給及び価格の安定、水田農業の持続的発展に期する政策を確立されるよう、下記の事項について強く要望します。

記

1. 生産現場の規制改革・効率優先の農政を改め、食料自給率の向上と農業・農村の多面的機能の発揮を図り、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業など守り育てる基本政策を確立すること。
2. 国は、食糧法に定める「米穀の需給および価格の安定」の責務を遂行するため、豊凶を含む環境の変化に応じた需給調整対策に官民一体となり取り組むとともに、主導的役割を最大限に果たすこと。特に、生産調整の円滑な推進に向け、生産数量目標達成のためのインセンティブ措置（米の直接支払交付金）を継続すること。
3. 国民の主食である米の再生産を確保し、それを担う中心的稲作農家の経営安定を図る観点から、生産現場で最も要望が多い主

食用米の生産コストと販売価格の差額を補填する直接支払制度を導入すること。併せて、水田農業の持続的発展に資するため、日本型直接支払制度の見直しと各種施策の拡充強化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 28 年 9 月 27 日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第 8 号について、2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第 8 号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

児童扶養手当の抜本的な改善を求める 意見書

日本は、ひとり親世帯の相対的貧困率が OECD（経済協力開発機構）諸国のなかで最悪（54%）で、進学希望が実現できない現状があります。「貧困の連鎖」を断ち切るために、ひとり親家庭の子どもが大学に進学しやすくなるよう支援するとともに、多子（子どもが 2 人以上いる）のひとり親家庭への支援を拡充することが急がれています。

先の第 190 回通常国会において、児童扶養

手当支給額の第 2 子の加算額を月額 5 千円から最大 1 万円に、第 3 子以降を月額 3 千円から最大 6 千円にそれぞれ拡充する改正案が全会一致で可決されました。このことは一歩前進ではありますが、十分とはいえません。

同通常国会では、野党 4 党が共同提案した (1) 第 2 子以降の加算額を一律 1 万円に引き上げる、(2) 年 3 回の分割支給から毎月支給に変更、(3) 大学進学を支援するため支給年齢を現行 18 歳から 20 歳未満まで拡大するという抜本拡充を求める改正案は、可決されませんでした。この改正案の基本点を盛り込んだ附帯決議が厚生労働委員会で全会一致で可決されました。

附帯決議は、支給額の見直しについて「ひとり親家庭の所得や生活実態などを踏まえ、生活の安定と自立の促進に寄与するという制度の趣旨に基づいて検討する」と明記しました。支払方法については「利便性の向上や家計の安定を図るため、支給回数を含めて改善措置を検討する」と強調しました。大学進学についても「(ひとり親家庭の) 進学率が著しく低い」として児童扶養手当とともに教育費の負担軽減を図ることを強調しています。

美唄市においても、市内で 261 世帯が対象となっており（平成 28 年 8 月）、厳しい経済状況の中、家庭生活を営んでいます。

よって、国においては、全会一致で確認された附帯決議の趣旨に基づき、抜本的な改善を図り、早急に実施することを強く求めます。以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 28 年 9 月 27 日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第6号ないし意見書案第8号の以上3件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第6号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書ないし意見書案第8号児童扶養手当の抜本的な改善を求める意見書**の以上3件は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成28年第3回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前11時12分 閉会